

令和4年12月

お客さま 各位

あさひかわ農業協同組合

電子交換所設立に伴う代金取立手数料の改定について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合は令和4年11月4日の全国銀行協会による電子交換所の運用開始に伴い、従来の手形・小切手の入金・代金取立に関し、下記の通りに手数料を改定させていただきます。

政府の「成長戦略実行計画」を踏まえ、全国銀行協会では「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする。」ことを目標に掲げており、当組合でも今後、手形・小切手削減に向けた取組を進めてまいります。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改正日 令和5年2月1日（水）受付分より

2. 代金取立手数料の改定

【現行】

内容		手数料（税込）	
同一手形交換所内		1件につき	無料
同一手形交換所外	当JA・系統JA	1件につき	660円
	他金融機関	集中扱	1件につき 440円
		個別扱	1件につき 880円

【改定後】

内容	手数料（税込）
電子交換手数料（※1）	1件につき 660円
内容	手数料（税込）
個別取立手数料（※2）	1件につき 880円

※1 原則、手形・小切手の入金、代金取立は電子交換となります。

同一店内が支払地の手形・小切手の入金は無料となります。

正組合員・農業法人・当JAに登録されている外郭団体は手形・小切手は電子交換に限り無料となります。

※2 個別取立は電子交換所非参加金融機関への取立、交換呈示できない証券類の取立となります。

以上